

申請書ダウンロードサービス FAQ (案)

整理番号	問	回答
1	地域森林計画対象区域とは何か。	都道府県知事が定める民有林の区域であり、この区域に該当する場合は、保安林制度や林地開発許可制度、伐採及び伐採後の造林の届出制度等の森林法に関わる様々な制度の対象となります。
2	森林基本図とは何か。	空中写真等の図化成果を用いて作成した1/5,000の地形図のことです。
3	森林計画図とは何か。	森林資源情報を管理するために作成された、森林基本図に地域森林計画対象区域を示した図面のことです。
4	地域森林計画対象区域に該当するか調べたい。	確認したい範囲について、地図等に範囲を示したものをご用意の上、「問い合わせ先」へお問い合わせください。
5	森林計画図に記載されている番号は地番か。	地番ではありません。森林資源情報を管理するために付与されている番号（小班番号）です。
6	森林簿ではどのような情報がわかるか。	樹種、林齢、面積、材積等の情報が記載されています。詳細は「森林簿（例）」を参照ください。ただし、必ずしも現況と一致するわけではありません。なお、閲覧及び交付には条件がありますので、「森林計画関係図簿の開示要領」をご確認ください。
7	所有する森林の場所を知りたい。	森林計画関係図簿は森林法第5条に規定する地域森林計画のために、聞き取り調査等により作成されたものであるため、所有権等土地に関する諸権利、所有界、面積及び木竹の評価等を証明するものではありません。森林計画関係図簿は地域森林計画対象区域にのみ整備されていますので、所有する森林が当区域に該当するかについては「問い合わせ先」へお問い合わせください。なお、上記の諸条件を承諾・遵守することを誓約いただいた上で申請ください。
8	申請する区域の地番情報を知りたい。	「地番」、「枝番」、「森林所有者名」及び「土地所有者名」は個人情報に該当するため、原則、森林所有者ご本人以外に開示できません。ただし、下記のいずれかに該当する場合のみ開示できます。 (1) 森林所有者及び森林所有者の同意を得た者が、当該森林所有者の所有に係る森林について森林経営計画作成等林業経営に必要として申請があった場合。 (2) 森林組合及び林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第3項の規定により認定された者（以下「認定事業者」という。）が、森林所有者から森林の経営の委託を受けて森林経営計画作成等林業経営に必要として申請があった場合。 なお、森林組合及び認定事業者が、誓約書（様式10）及び個人情報管理に関する内部規程を提出した場合に限ります。 (3) 法令等の規定又は国の機関からの支持等に基づき、国又は地方公共団体が内部利用する場合。 (4) 学校・大学等の学術研究及びこれに類する用途に内部利用する場合。 (5) その他真に止むを得ないと認められる場合。
9	森林簿を森林所有者の代理で申請する場合、申請書のほかに何を準備すればいいか。	次の(1)～(4)に示す書類をご準備ください。 (1) 登記事項証明書など所有を確認できる書類 (2) 戸籍謄本などの相続関係が確認できる書類の写し (3) 森林所有者からの委任状（双方の電話番号を含む。様式任意）※押印は省略可能です。 (4) 申請者（代理人）の身分証の写し（運転免許証、マイナンバーカード等）
10	申請書の「利用方法」には何を記載すればいいか。	交付物の利用範囲を記入ください。（例：個人利用、社内利用 等） なお、交付するにあたり、以下に示す条件を付しますのでご注意ください。 ・申請目的以外には使用しないこと。 ・第3者への閲覧及びその写しの交付は行わないこと。 ・交付物を直接、営利を目的として利用しないこと。
11	メールでデータを交付してもらえるか。	電磁的記録による開示の場合は、CD-R又はDVD-Rによる交付となります。
12	収入証紙はどこで購入できるか。	長崎県職員生活協同組合（TEL：095-821-6553）にお問合せください。郵送での取り寄せも可能です。なお、送料は申請者負担となります。
13	申請書を提出すれば、すぐ交付してもらえるか。	事務処理に時間を要するため、即日交付することはできません。事務手続き期間は申請内容によって異なりますので、申請時もしくは事前にお問合せください。

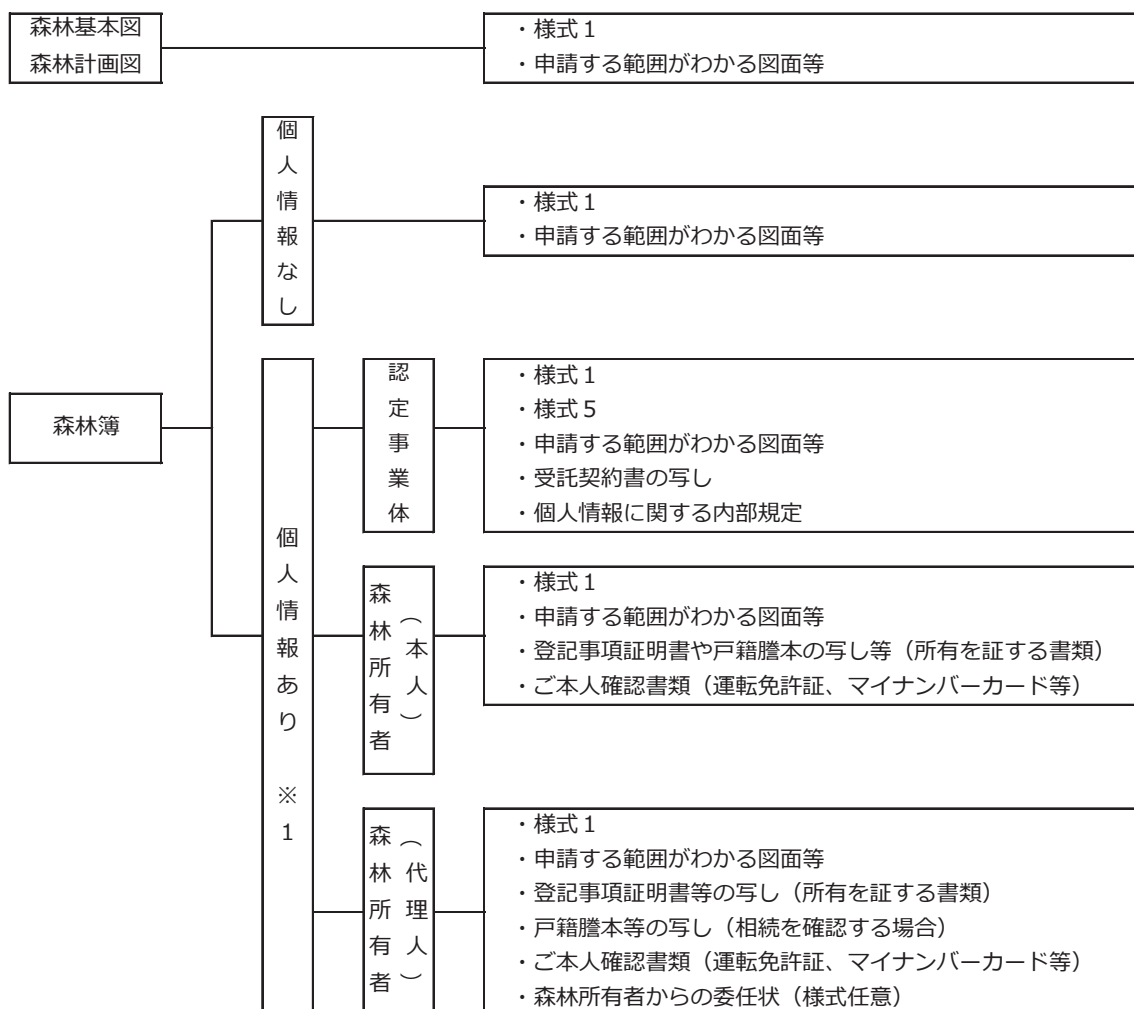
印刷日	
頁	

地方機関	市町村	林班
------	-----	----

森 林 簿

小班 番号	大字 字	氏名	組合員	不在村		林種	層	樹種	林齡	混交	面積	地位	材積	陳密伐法	5機能 木水環 災保	公益的機能別区分		鳥獸防止 森林区域	經營保健	保安林	台帳番	公園 其他制限林	農振地域 都市計画 特定森林	更新 地質	土壤 傾斜	標高	經營高度	備考			
				在	不在村											所有形態 林地所有	面積												施業方法		

申請時に必要な書類



○郵送で申請・交付を希望される場合は上記に加えて以下 3 点もご用意ください。

- ・長崎県の収入証紙 — 金額は各窓口にお問合せください。
 - ・返信用封筒
 - ・返信用切手
- } 交付希望枚数等(交付物の重量)に応じて、ご準備願います。

※1 個人情報とは、「地番」「枝番」「森林所有者名(カナ、コード)」「土地所有者名」のことを指します。